

平成23年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
12月19日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長のあいさつ	5
○管理者のあいさつ	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程について	7
○日程第4、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件(議案第11号)	7
○日程第5、平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第2号)を定める件(議案第12号)	7
○日程第6、一般質問	12
○議長のあいさつ	16
○管理者のあいさつ	17
○閉会の宣告	17

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第29号

平成23年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年11月18日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 伊 利 仁

記

1 期 日 平成23年12月19日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成23年12月19日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	出	雲	敏太郎	議員	2番	松	尾	孝彦	議員
3番	石	井	寛	議員	4番	加	藤	則夫	議員
5番	杉	田	恭之	議員	6番	宮	崎	雅之	議員
7番	齊	藤	芳久	議員	8番	吉	岡	茂樹	議員
9番	長	谷川	清	議員	10番	高	野	宜子	議員
11番	大	曾根	英明	議員	12番	神	田	久純	議員

不応招議員（なし）

平成23年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成23年12月19日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第4号）

(2)平成23年度定期監査の結果について（監査報告第5号）

(3)議事説明者について

日程第 4 議案第11号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 5 議案第12号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件

日程第 6 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	出雲敏太郎	議員	2番	松尾孝彦	議員
3番	石井寛	議員	4番	加藤則夫	議員
5番	杉田恭之	議員	6番	宮崎雅之	議員
7番	齊藤芳久	議員	8番	吉岡茂樹	議員
9番	長谷川清	議員	10番	高野宜子	議員
11番	大曾根英明	議員	12番	神田久純	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	伊利仁	副管理者	藤縄善朗
監査委員	黒岩正明	会計管理者	市川なお美
事務局長	金子久夫	事務局次長	新井邦男
事務局兼 副参与課長 業務課長	杉田泰明	事務局兼 副参与課長 建設課長	吉田文夫
総務課長	新井正美	企画調整 課長	森田進一
維持管理 課長	矢作芳和	維持管理課 主席主幹	千葉峰男

事務局職員出席者

書記	宇津木優明	書記	菊地征一
書記	岡本義徳		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 加藤則夫議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。ただいまから平成23年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長のあいさつ

- 加藤則夫議長 開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、年末の何かとお忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第2号)を定める件のほか重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただきまして、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。



◎管理者のあいさつ

- 加藤則夫議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

伊利管理者。

- 伊利 仁管理者 議員の皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

本日ここに、平成23年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、師走の極めてご多用の中、ご健勝にてご出席を賜り、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のために、まことにご同慶にたえないところでございまして、衷心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、本年度も第3・四半期を終えようとしています。本年度当初に削減されました国からの補助金の一部が、ここで改めて交付されることとなりました。現在、前倒しを含め、築造工事を発注するための準備を進めているところでありますので、議員各位におかれましては、引き続きご理解とご協力ををお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第2号)を定める件のほか1件でございますが、いずれも本組合運営上重要な案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

よろしく願いいたします。



◎議事日程の報告

○加藤則夫議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○加藤則夫議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

11番 大曾根 英 明 議員

12番 神 田 久 純 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○加藤則夫議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成23年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸報告

○加藤則夫議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、監査委員より、平成23年8月分から10月分に係る現金出納検査の結果の報告及び平成23年度定期監査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎日程について

○加藤則夫議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第11号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件及び日程第5、議案第12号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第11号、議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○加藤則夫議長 日程第4、議案第11号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件及び日程第5、議案第12号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第11号及び議案第12号につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第11号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保険福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正に伴い、所要の改正をいたしたく本案を提出した次第であります。

次に、議案第12号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件であります。歳入歳出それぞれ5,200万円を増額し、歳入歳出予算の総額を44億5,100万円にしようとするものであります。

内容につきましては、さきの9月定例議会において、12月までの措置として補正予算のご議決を賜りました放射性物質が検出された下水汚泥の処分方法の変更を3月まで延長して実施するための費用を、構成市と協議の上、計上したものであります。

なお、今回の費用を含め、放射性物質汚染対処に係る東京電力の賠償請求に関しましては、国及び県等に歩調を合わせながら進めていく方針でございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○加藤則夫議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第4、議案第11号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第12号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件に対する質疑に入ります。

8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） 8番、吉岡茂樹です。ただいま議題となっております議案第12号 平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件について質疑を行います。

今回の補正額は5,200万というふうなことでありますけれども、これは両市のいわゆる負担金ですね、この割合ですね、金額でどういうふうな状況になるのか、1点お伺いしておきます。

それからもう一つは、これは福島第一原発の事故に伴う放射能に関連をするわけですが、脱水汚泥と、それから焼却灰のセシウムの値が、当初脱水汚泥1に対して焼却灰が30という比率であったというふうに思います。かなりの時間を経過しているわけですが、焼却灰のセシウムの値の現在の状況ですね、これがどういうふうな状況になっているのか。

それともう一つは、この焼却灰のセシウムの値の確認方法ですね、これをどういうふうにされているのかお伺いしておきます。

○加藤則夫議長 新井総務課長。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

負担金の割合の関係でございますが、負担金につきましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合負担金に関する条例第2条第2項に定められまして、負担割合につきましては総合計画処理面積割合となっております。

今回の負担金の割合でございますが、まず初めに2ページの歳入のところでございますが、川越市の負担金につきましては、9月の補正予算でご議決いただきました6,800万円と今回の補正額5,200万円を合わせた合計額に対しまして負担割合としまして、川越市につきましては計画処理人口の割合で0.4%ということでございます。その1億2,000万円に0.4%を掛けました金額が48万円。残りの額につきましては、事業認可の割合での算出させていただいております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 矢作維持管理課長。

○矢作芳和維持管理課長 お答えします。

焼却炉の灰の現状ですが、6月の18日に試運転をしまして、その灰が出たわけですが、その分が4トン。その以降は焼却はしておりませんので、状況はそのままでございます。

また、確認方法でございますが、今、実験室ですね、水処理センターに実験室がございまして、そこに、少しずつでございますが、汚泥を燃やしまして、分析には約100グラム必要だということでございますので、それになるまで少しずつ燃やして、それを分析にかけたいと思っております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） 両市の負担割合については、金額もお願いをしたいというふうに思います。

それから、脱水汚泥と焼却灰の関係ですけれども、これは確認方法は実験室で行っているというふうなことであります。実際に実験室で行って、当初3,800ベクレルの値が検出をされたというふうな状況ですが、それは具体的な数字として今現在どれぐらいの数字になっているのか、1点お伺いしておきます。

それからもう一つ、脱水汚泥の最初3,000ベクレル検出されたものについては、いまだ保管をされているというふうに認識をしておりますけれども、保管をされているとすれば、その量がどれぐらいの量で、今後処置についてどういうふうなされようと考えているのかお伺いをします。

それから、今までのヨウ素とセシウムの検出の状況について値をいただきました。ちょっと関連になりますけれども、気になったのは、平成23年の北坂戸の終末処理センターでいきますと、平成23年の9月の7日から10月の5日までの間にヨウ素が検出をされていると、さらに11月に入ってからヨウ素が検出をされていると、こういう値があるわけですが、いわゆるヨウ素の半減期からすると、途中でこういう数字が出てくるというのはちょっと理解できないのです。これについてはどういうふうな見解を持っておられるのか、1点お伺いしておきます。

○加藤則夫議長 新井総務課長。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

負担金の構成市の関係でございますが、汚水事業維持管理費に関します負担割合としましては、坂戸市につきましては……今回の議案の関係でございますが、2ページに記載されてございますが、汚水事業維持管理費の坂戸市の負担割合としましては63.323%で3,262万4,000円、鶴ヶ島市につきましては36.678%で1,889万6,000円となっております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 矢作維持管理課長。

○矢作芳和維持管理課長 最初の灰の状況でございますが、当初3,800ベクレル検出されておりますが、セシウムの半減期は30年と言われております。ですから、まだ今のところ変化はないと思われま。

それとあと保管の状況でございますが、今のところ4トン、焼却灰がございまして。今のところ処分先が見つからないので、今のところはホッパー内に保管していくほかはないと考えております。

また、次のヨウ素の関係でございますが、県内のほかの処理場でも8月以降にヨウ素が検出されている状況でございます。先日、収束宣言が出されましたが、その中で、まだ時間最大6,000万ベクレルという放射性物質が放出されているという記事が載っております。それらを推定しますと、まだ原子力発電所

の影響があるものと思われます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） そうすると、現実にいわれる焼却灰については今後どういうふうな状況になるかというのはちょっと今のところ推測できないというふうなことです。こういう状況になってくると、全量ですね、いわゆる脱水汚泥として処置をしてセメント会社に持ち込むというふうなことになるので、これが来年度の予算にどういうふうに反映するかというふうなことが気になるところであります。これはまたの機会に質問をしていきたいというふうに思います。

それから、ヨウ素の問題聞きましたけれども、ヨウ素が途中でこういうふうに検出されると、政府はいわゆる収束宣言をしたというふうな状況があるわけですが、どうもやっぱり途中で持ってこういうヨウ素が検出をされるとというのは非常に不安だなと。ヨウ素だけではなくて、このほかにセシウムが出ているのではないかというふうに思うところでもありますけれども、これらについては、いわゆる専門機関に、あるいは政府に対して、政府が収束宣言をしたというふうなことはありますけれども、どうなのだというふうな問い合わせをするようなことも必要なのではないかと、こういうせつかくのデータがあるわけですから、いうふうに考えますけれども、その辺についての考え方について1点お伺いしておきます。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 放射能の関係につきましては、当組合だけではございませんので、他の団体も同じような状況が続いております。それらの状況もかんがみながら、今後進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○加藤則夫議長 ほかに質疑はありませんか。

7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） それでは、この補正予算についてお伺いいたします。

前回、補正予算（第1号）で6,800万円という金額は基金のほうから出しておりますけれども、今回は5,200万円を各負担金ということで用意しておりますけれども、これは3月末までの予算ということで聞いておりますけれども、その後のこの放射能の対策についての費用は、次年度以降については、予測するかしないかということが大きい判断になると思うのですけれども、今後の見通しと、予算についてはどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 今後の関係でございますが、今、予算のほうは作成しているところでございますが、分析も当然毎日というか、週1回ですか、形で行っております、それらをつづけながら、焼却ができる時期を見ている関係でございます。したがって、予想はなかなか難しいところなのでございますが、来年度の予算にもですね、現時点ではある程度入れていく必要があるだろうと考えております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） ただいまの答弁ですと、来年度の予算の中にこの処理費を組み込んでいくという解釈でよろしいわけですね。

○金子久夫事務局長 はい。

○7番(齊藤芳久議員) それと、やはりこれは非常に難しいと思うのですけれども、この放射能に関する、いわゆる今後の数値の予想まではできないという、それともどういう方向で進んでいくかということいろいろな情報の中で解釈しているかということでお伺いしたいと思いますけれども。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 今現在の分析データを見ましても、基本的に、うちのほうのだけではないのですけれども、ほかの分析データも出ておりますので、焼却灰の濃度等も出ておりますので、そういうものを勘案しますと、検出限界になってもちょっと厳しい状況が続くのかなと考えております。したがって、組合といたしましては、先ほど申し上げたとおり、100グラム程度の焼却灰が分析するのには必要になってきますので、それを燃やすには何キロという単位で汚泥を燃やさなくてはならないという状況があります。ですから、そういうものを含めて、今後分析をしながら想定していきたいと考えております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 7番、齊藤芳久議員。

○7番(齊藤芳久議員) これを4カ月ごとなり3カ月ごとで想定していくと、このまま続いていくと約2億近い金額がかかって、処理に対する金額がかかってくるのかなということもありますけれども、そういうふうに大きい予算を本予算の中で想定していった場合はどういうところに影響が出るかということでお伺いしたいと思いますけれども、全予算の中でそのぐらいいは見えていけるということであればいいのですけれども、それについてお伺いしたいと思います。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 お答え申し上げます。

この放射性の関係の汚泥の処理につきましては、下水道使用料で賄うというわけにはいかないと考えておりますので、基本的には構成市の負担金をお願いしたいと考えてございます。したがって、これは最重要課題として構成市にもお願いをしていくという形になろうかと考えております。

なお、この賠償に関しましても、これは東電のほうにですね、補償していきますので、それが出てくれば、それはまた構成市に返すというような形になろうかと考えておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○加藤則夫議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎一般質問

○加藤則夫議長 日程第6、一般質問を行います。

通告者は1人であります。

6番、宮崎雅之議員。

○6番（宮崎雅之議員） 6番、宮崎雅之です。議長より発言の許可をいただきましたので、これより私の一般質問を行います。

最初の質問としまして、下水汚泥等からの放射性物質の検出状況と今後の対応についてお伺いいたします。東日本大震災による放射能被害で、現在も広くその影響が懸念され、小中学校を含む公共施設の放射線量の低減化が進む中、いまだ坂戸市、鶴ヶ島市両市の被害状況が見えない状況が続いています。当組合では、6月議会より下水汚泥等からの放射性物質の調査結果の報告を受けていますが、その全体像は必ずしも明確ではありません。そこで、次の3点についてお伺いします。

1、震災後の北坂戸・石井の両水処理センターにおける放射性物質の調査結果について。

2、現在の汚泥処理状況について。

3、構成市による当組合に対する負担金が12月の構成市議会で補正予算計上されましたが、今後この負担金を含めた予想される事業規模について。

次に、2つ目の質問といたしまして、平成24年度を含めた今後の目指すべき予算編成についてお伺いいたします。当組合の借入金、財政規模つまり決算額の約42億円に対し約162億円と多額であり、歳出に占める公債費の割合が高水準にあります。今後限られた歳入に見合った事業展開がより一層求められると思います。そこで、次の3点についてお伺いいたします。

1、今後予定される起債を伴う事業について。

2、維持管理にかかわる委託業務の見直しについて。

3、借入金の借りかえ等によるコスト削減について。

以上、1回目の質問といたします。

○加藤則夫議長 金子事務局長、答弁。

○金子久夫事務局長 宮崎議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず初めの下水汚泥等の放射性物質の調査関係でございます。脱水汚泥につきましては、先ほど申し上げましたとおり、徐々に減少しており、5月の分析を始めたときに比べまして、100ベクレル以上ありましたけれども、現在では13ベクレルから大体20ベクレル前後となっております。しかし、雨が降った後などにはまだ上昇したりしておりまして、検出限界以下にはなかなかならない状況でございます。

また、両センターの敷地境界や脱水汚泥を仮置きしておりました跡地など、場内の放射線を1週間に1回、定期的に測定をしております。測定方法は、箇所ごとに地表5センチメートルと1メートルのところを放射線量を測定しておりますが、どちらも1時間当たり0.05から0.12マイクロシーベルトとなっております。

います。

2つ目の脱水汚泥処理処分の状況でございますが、現在焼却ができないことは先ほど申し上げました。現在では含水率80%前後の脱水汚泥をセメント会社に搬出してございます。本来ですと、北坂戸、石井両水処理センターで年間およそ9,300トンの脱水汚泥が発生いたしまして、そのうちの約78%になりますが、7,300トンを石井水処理センターで焼却を行い、残りの2,000トンをセメント原料として脱水汚泥の状態でも処分を行ってまいりました。また、焼却により発生します灰も約200トンぐらい出ますけれども、この灰につきましてもセメント原料として処分を行ってまいりました。それが、ことし11月までの汚泥処分量が実績で5,353.94トンとなっております。既に年間汚泥処分量、予定していました処分量2,000トンを超える状況となっております。

次に、3つ目の今後予想される事業規模関係でございますが、放射性物質の影響で汚泥処分費の増加した分等につきましては、先ほど補正でもお願いいたしましたとおり、構成市に負担をお願いいたしております。今後この汚泥処分関係がどのようになるのか、現在汚泥中の放射性物質の測定を定期的に行い、また他自治体の汚泥中の放射線量と焼却灰中の放射線量の放射性物質の状況を確認しながら、焼却することができる時期を検討しております。しかし、ご存じのとおり、焼却いたしますと、汚泥中の放射性物質が濃縮し、高濃度となりまして、セメントの放射性物質濃度の基準値、セメントでは100ベクレルが基準だそうでございますけれども、それをセメント会社として保てない状況もあるため、会社といたしましては、汚泥中の管理基準値を厳しく策定しているのが現状でございます。来年度以降も同じような状況が続くのであれば、今年度補正予算にて追加させていただきました金額と同程度の予算措置が必要になるのではないかと考えております。

続いて、今後予定される起債対象事業の関係でございますが、ご存じのとおり、当組合の事業は構成市より整備区域の要望をいただき、整備計画、財政計画、起債計画を作成し、国より事業認可の許可をいただき実施しております。現在の事業認可では、平成25年度までの認可をいただき、整備を進めてまいりました。面整備につきましては順調に進んでおりましたが、坂戸市の西坂戸地域の下水を取り込む中央幹線の幹線工事は現在おこなっている状況でございます。今後は、現事業認可の実施とともに、次年度事業認可区域の拡大にあわせ、起債計画を立てていく計画でございます。具体的には、残った市街化区域の面整備と、それに必要な処理施設の増設が起債対象事業になると考えてございます。

なお、処理施設の増設計画については、事業認可の許可をいただくために必要であります。実際に実施する時期については、実際の流入下水量と現在の処理施設能力を勘案して増設する時期を決めることとなっております。

また、雨水関係でございますが、ことしの集中豪雨や台風によりまして、大谷川雨水幹線の上流部が浸水した箇所がございました。今までこれらの大谷川につきましては休止しておりましたが、整備のほうを休止しておりましたが、上流部の整備を今後は進めていくことが必要と考えてございます。

2つ目の維持管理にかかわる委託契約の見直しでございますが、水処理センター等維持管理の委託の内容につきましては、性能発注方式、一般にいう指定管理委託により、平成22年度から平成23年度の3年間の包括的民間委託を発注いたしました。内容につきましては、従来の仕様書発注から、受託者の技術力や専門性を有効に活用し、その裁量による運転管理を行い、民間事業者の創意工夫を発揮させる性能発注に

よる複数年契約とし、条件つき一般競争入札にて実施しております。委託施設といたしましては、石井水処理センター、北坂戸水処理センターの2カ所の下水処理場と、入西ポンプ場、鶴ヶ丘ポンプ場、大谷川雨水ポンプ場の3カ所のポンプ場でございます。主な業務といたしましては、施設運転管理、薬品等の物品調達、設備点検、機器の維持補修及び整備工事、運転管理上必要な水質汚泥等の分析等となっております。

3つ目の借入金の借りかえ等コスト削減についての関係でございます。平成19年度に国が行いました起債の借りかえに関する特例措置によりまして、当組合も過去に借りました起債について、組合債残高の削減計画や人件費の削減計画等のコスト削減計画を含めた財政健全化計画の作成を行い、借りかえを行うことが許可されました。その結果、1億4,975万8,000円の軽減を行うことができました。また、組合債の現在高につきましても、構成市と協議を行い、実施可能な事業量で年次計画を作成することにより、19年度当初ありました179億2,799万円の起債残高を23年度、今年度の23年度末でございますが、160億5,565万3,000円、18億7,233万7,000円の減と、そこまで削減することができることとなっております。

また、老朽化しております処理施設の電気や機械設備等の更新につきましては、長寿命化事業計画を作成し、国へ承認申請を行い、単独事業で行うことなく、国庫補助金対象事業として、いち早く国に対し交付金を受けることをいたしまして、一般財源からの支出を抑えております。

また、先ほど申し上げました水処理センターの維持管理委託を包括的民間委託としたり、これは下水道使用料の関係ですが、下水道使用料の徴収を水道企業団と同時徴収を行うとともに、5年間の複数年契約による民間委託を実施し、これらによりまして人件費を含めた事務事業の経費の効率化を推進し、コスト削減を行っております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 6番、宮崎雅之議員。

○6番（宮崎雅之議員） それでは、再質問を行います。

最初に、下水汚泥等からの放射性物質の北坂戸・石井水処理センターにおける調査結果につきましては理解するところではありますが、今後も継続して測定され、結果の公開をお願いしたいと思います。

また、現在の脱水汚泥の処理状況につきましては、従来年間2,000トンをセメント原料として処分を行っていたようですが、本年度につきましては8カ月経過した時点で約2.7倍、つまり年間に引き直しますと約4倍の量の脱水汚泥処分が求められているわけです。そのような環境下で汚泥処理経費もかさみ、構成市の負担金がふえる状況が続く可能性があるとの答弁をいただいたわけですが、当組合議会議員は構成市の議会議員でもあるわけですので、どの程度の期間が過ぎれば放射性物質の影響を受けない状況となると考えているのか、当然知りたいと思います。

そこで質問ですが、石井水処理センターでの焼却炉の再稼働に向けての予定について、どのような見解をお持ちなのかお伺いいたします。

次に、今後の目指すべき予算編成についての起債対象事業には、市街化区域で残った面整備と処理施設の増設であり、また雨水では大谷川の上流部の整備を進めるとの答弁がございました。今後においても、常に予算編成時に中長期的な事業計画を遂行すべく、歳入に見合った事業展開を図り、市民に対してよりよいサービスの提供と、自然災害に対してもその安全性を追求していただきたいと期待いたします。

また、委託業務契約の見直しについて答弁をいただきましたが、特に水処理センターでの施設運転管理及び施設点検修理等業務での委託契約では、単年度6億円を超える高額の委託料が抛出されています。そこで、包括的民間委託の見直しについて、その見解をお伺いいたします。

次に、借入金の借りかえ等コスト削減についてですが、平成19年度に国の特例措置により借りかえが許可されたとありました。私も長年銀行に勤務しておりましたので、市場金利が下落する時期には、過去の高い金利の借入れを今の金利に切りかえてほしいと主張される顧客に対しましては、適切な条件を申し上げ、お互いがメリットを享受できないと応じられないという経験則がございました。また、逆に金利が上昇する時期に、借入れ金利を上げてくれという顧客は存在しません。昨年度、当組合の借入金の元利償還額のうち、支払った利子総額は5億5,800万円と高額であります。そこで、借入金のうち、金利の高いものなどを借りかえる借換債などの今後の状況についてお伺いし、私の一般質問を終わります。

○加藤則夫議長 金子事務局長、答弁。

○金子久夫事務局長 お答え申し上げます。

まず初めの焼却炉の再稼働の関係でございます。焼却炉の運転につきましては、先ほど来申し上げましたとおり、脱水汚泥の放射性物質は減少傾向にあります。また、焼却灰になりますと、これも30から40倍、それ以上になる場合もあるみたいでございますが、そういう形で濃縮されている状況でございます。現時点では完全にセメント化の受け入れ基準をクリアできない状態ではないかと思われております。セメント会社からも、基準を超えた場合は受け入れを停止するとの通知が来ております。

なお、セメント化以外の処分方法といたしまして、8,000ベクレル以下であれば埋め立て処分ができるということになってございますが、他の自治体でこの8,000ベクレル以下の焼却灰を処分しようとしたところ、住民の反対で中止になったとのことが報道されておりました。

これらを見ましても、脱水汚泥の放射性物質が連続して不検出となり、試験焼却を行い、焼却灰中の放射性物質が基準値を大幅に下回った状況にならない限り、焼却灰での処分は難しいと思われておりますので、現時点では脱水汚泥での処分を継続していく考えでございます。

続いて、包括的民間委託の見直しの関係でございますが、一番の包括委託のメリットは、職員にかわって民間が行うことにあるというのがあります。組合の職員が、現在定数条例では59名となっておりますが、一番多いときで58名まで職員がおりました。現在では41名と減少させてまいりました。現在の委託費用の内訳を見ましても、人件費が約6割を占めており、職員にかわって管理している状況でございます。

また、処理場の維持管理を行うには、単に施設を管理するだけではなく、さまざまな経験と技術が必要となります。そして幾つかの資格も必要となります。特に北坂戸水処理センターは、供用開始より約37年が経過し、老朽化が進み、設備補修の費用が増加しております。また、石井水処理センターにつきましても、供用開始より約16年が経過している状況でございます。設備の再構築が必要な状況となっております。

下水処理場の維持管理業務を適正に運営するためには、今後応急修理や設備の補修費の増大が避けて通れない状況と考えております。したがって、それらを勘案しつつ、3年間行った包括的民間委託の検証を行い、新たに25年度からの維持管理委託をどうするか、今後検討していきたいと考えてございます。

いずれにいたしましても、最少の経費で最大の効果を目標に、24年度以降も経費の削減に努力してまいりたいと考えてございます。

もう一つの今後の借換債の関係でございしますが、平成22年度に国が再度繰上償還の特例制度を行うに当たり、公的資金補償金免除繰上償還にかかわる意向調査が国よりございました。その概要は、平成22年から3年間で公営企業経営健全化計画を策定し、徹底した行政改革、経営改革を行う地方公共団体に対しまして1兆1,000億円の規模の公的資金の繰上償還を行うこととなっております。対象としましては、年利5%以上の旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金が対象となっております。そして、対象とされる幾つかの条件の中に、実質公債比率が15%以上、財政力指数が0.5以下等の条件を満たすこととなっております。しかし、組合にはこれらの、組合でございしますので、これらの値がございませんので、組合を構成する市の実質公債比率、財政力指数を勘案し、組合に対し、国が算出した結果、これは構成市の平均になろうかと思いますが、実質公債比率が10.1%、財政力指数が0.931であったため、今回の対象にはなりません。したがって、繰上償還はできなかったということでございます。

今後につきましても、国の政策の動向、情報等を推察し、効率的な経営健全化計画を策定しながら、経費削減に努力していきたいと考えてございます。

以上でございます。

- 加藤則夫議長 よろしいですか。
- 6番（宮崎雅之議員） 了解。
- 加藤則夫議長 以上をもって一般質問を終結いたします。



◎議長のあいさつ

- 加藤則夫議長 以上をもちまして、今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、早朝よりご出席いただき、付託されました平成23年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件のほか議案審議に際しまして、熱心にご審議いただき、適切なご結論をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、審議に当たりましては、伊利管理者を初め執行部におかれましては、常に誠意を持って審議に協力されましたことに対し、心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、年末を迎え、議員各位におかれましては、時節柄各種行事も多く、何かとご多用のことと存じますが、くれぐれもご自愛くださいませ、両市並びに本組合発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のごあいさつといたします。



◎管理者のあいさつ

○加藤則夫議長 管理者からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許します。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 それでは、議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、師走の押し迫った極めてお忙しい時期でもありますが、第4回の坂戸、鶴ヶ島下水道組合定例会に際しまして、早朝よりご参集をいただき、ご提案申し上げました2議案につきまして慎重ご審議をいただき、いずれも原案どおりのご議決をいただきました。心から感謝を申し上げる次第でございます。

先ほど来のいろいろご議論もありましたように、本年は福島第一原子力発電所の災害被害ということの中で、多量の放射性物質が拡散されました。本組合におきまして、初めての経験でもありますけれども、これらに対処することにつきまして万全を期してきたところではありますが、そういった件につきましても多大なる経費も必要となってきたわけでもあります。今後ともこれらを継続しながら、安全な体制づくりをしっかりとしていかなければいけない、こういう使命感に燃えてこれからも取り組んでまいる所存でございますので、どうぞ皆様方のまた今まで以上のご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、それぞれご質疑等におきまして貴重なご示唆、ご提言も賜りました。もとより私どもは議会の意を最大限に尊重させていただきまして、本組合の安全運転はもちろんでありますけれども、安定的な運営に引き続き努力をしてまいる所存でございます。さらにまた、市民の快適な生活環境を守るため、下水道の普及促進につきましても鋭意努力を重ねてまいります。どうぞ重ねて皆様方のご指導をお願いを申し上げます。

22日が二十四節季で冬至を迎えるということでありまして、寒さも一段と募ってまいります。議員各位におかれましては、どうぞご健勝にてご活躍を賜るとともに、来るべき年がよりよい年でありますように心よりご祈念申し上げ、御礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前10時50分)

○加藤則夫議長 これをもちまして、平成23年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年 月 日

議 長 加 藤 則 夫

署 名 議 員 大 曾 根 英 明

署 名 議 員 神 田 久 純